

重点施策 10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進

【施策方針】

学校教育、社会教育における視聴覚教育の振興を図るため、地方教育行政の組織運営に関する法律に基づき、視聴覚の円滑な利用促進を図る。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成
- ② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成

視聴覚ライブラリー教材を利用した「アンコール子ども映画会」を毎月1回、第4土曜日を中心に実施している。人間形成の大切な時期に視聴覚教材を通して、心豊かな人間性を養うことを目指して、親子で楽しい時間の機会を提供している。子どもたちの休日の有効活用や豊かな心を育む情操教育の一助になればと考えている。

25年度の利用者数は64名であった。また、幼稚園・保育所等へ出向いての「出前映画会」を実施し、3施設163人が視聴した。

愛媛県視聴覚教育協会が実施しているホームページ作成学習会、プレゼンテーション作成学習会、教育機器実技研修会(ビデオ、電子黒板)などの研修会に参加を呼びかけ、指導者としての資質向上を図っている。また八幡浜ビデオクラブとの技術研修の場を設けて、自作教材の創作活動を行っている。

② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

16ミリ映画フィルム167本、ビデオ教材718本、DVD教材61本を保有している。16ミリフィルムの貸出は無く、ビデオ・DVD等の貸出は10本あった。

機器で活用の多いのはパソコン対応型プロジェクターである。単に写すだけでなく、パソコンに接続し研修するケースが増え活用されている。

教材の充実については、厳しい財政事情の中、備品購入費が少なくなっている。

視聴覚機器は著しい進歩により、ビデオテープの次代からDVDさらにはブルーレイの次代となってきた。ビデオテープはテープの劣化、機器の生産中止などにより視聴できなくなりかけている。早急に視聴覚ライブラリー保管(著作権の有する物)の昔の映像をDVD化しなければならない。機会をとらえ、紹介するとともに、今後の活用について学校や公民館等に呼びかけたい。

【学識経験者意見】

- 健全な家庭づくりや豊かな心を育てる情操教育の手段として、視聴覚機器や資料の活用は大変重要である。
特に、親子の対話が少なくなっている現在、親子を対象とした映画会の実施は、人間形成の大切な時期にある青少年のために必要であり、人間性を養ううえで、「アンコール映画会」等いろいろな企画をし、子どもたちの健全育成のために継続してほしい。
ただ、近年参加者が減少していることが気にかかる。
- 視聴覚教材の有効利用については、公民館との連携が必要と考えている。時代に即した機材の購入が必要だと思つたため、財政面のこともありなかなか難しい問題であるが、機材購入に必要な財源確保に努め、視聴覚教育の振興に努めてほしい。

【自己評価】

- 「アンコール子ども映画会」「出前映画会」ともに参加者は昨年並みである。
子どもたちの健全育成のためにも、今後も続けていかなければならないと考えている。
市広報、CATV、各園、各校などに周知のお願いを工夫継続したい。
- 視聴覚ライブラリーやビデオクラブ制作の「昔の映像」をデジタル化している。それらの貴重な映像を「貸出しDVD」「ホームページでの動画配信」や「YouTube等での動画配信」など、だれでもどこでも視聴できる方法を模索したい。
- 昔の八幡浜市の様子を撮影している8ミリフィルムやVTRなどが各家庭や各機関に保管されているものと思える。劣化する前にデジタル化を呼びかけたい。また、デジタル化に伴う必要最低限の機器の購入や動画配信のための予算化に努めたい。